都 市 計 画 法

開発許可事務の手引き

【　本　編　】

令和８年４月改正

大垣市都市計画部建築指導課

目　次

第１章　開発行為 2

第１節　都市計画と開発許可制度 2
第２節　定義 8
第３節　開発行為の許可 13
第４節　盛土規制法の許可対象に該当する開発行為の取扱い 23

第２章　開発許可の手続き等 25

第１節　開発行為の許可申請 25
第２節　設計者の資格 31
第３節　開発許可の条件 33
第４節　開発許可等の標識の掲示 35
第５節　開発行為の変更許可申請 37
第６節　建築制限等 40
第７節　開発許可の地位の承継 41
第８節　開発行為の廃止 42
第９節　工事の完了と検査 43
第10節　完了後の建築制限等 45
第11節　適合証明書 47
第12節　開発登録簿 48
第13節　開発許可等の特例 50
第14節　違反行為に関する監督処分 52
第15節　不服申立て 55

第３章　開発許可の基準（技術的基準） 57

第１節　許可基準 57
第２節　道路 63
第３節　公園等空地 75
第４節　消防水利 78
第５節　排水施設 80
第６節　給水施設 106
第７節　住区構成と街区 107
第８節　造成工事 114
第９節　開発不適区域の除外 122
第10節　樹木の保存等 123
第11節　緩衝帯 125

第４章　市街化調整区域における開発行為等 127

第１節　用語の定義 127
第２節　開発行為の制限 128
第３節　建築制限 132
第４節　法第34条取扱い基準 135
第５節　法第43条の取扱い基準 189
第６節　岐阜県開発審査会について 190

第５章　公共施設管理者の同意等 198

第１節　公共施設管理者の同意と協議 198
第２節　公共施設の管理と帰属 200